

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

新時代・SDGs推進課(内線:7644)
→事業実施:地域社会振興部県民参画協働課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなでやろう! SDGs実践応援事業	0	11,000	11,000	2,750			8,250	
トータルコスト	0	17,238	17,238	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人	ポイント制度にかかる企画・調整の実施				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

SDGsに関する活動の実践に対するポイント付与事業を通じて、本県の様々な施策分野における県民の施策への理解及び行動変容を促進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
1 SDGs実践応援ポイントの付与	SDGsの普及啓発・実践拡大につなげていくことを目的とし、SDGsにつながる活動・イベントへの参加者に対し、SDGs実践応援ポイントを付与する。 <ポイント付与対象の活動・イベント> ◎SDGsに関わる取組・イベントへの参加 県やSDGsパートナー等が実施する普及啓発・実践拡大に資する様々な活動・イベントへの参加 ◎女性活躍の推進 家事シェアや男性の家事育児参画をテーマとしたイベントへの参加、家事シェアボードの活用、家事楽アイデアのSNSを活用した発信等 ◎健康づくり 「あるくと」アプリを活用した健康づくりウォーキング ◎地産地消の推進 直売所やスーパー等において県産品の購入 ◎環境イニシアティブの推進 「とっとりプラごみチャレンジ」と連動したマイボトル運動や、海ごみなどの清掃活動等 ※付与されるポイントは国の自治体マイナポイント	5,000
2 SDGs実践応援ポイントの付与に係る広報・問い合わせ窓口運営	広く県民が利用できるポイント制度とするため、広報媒体(チラシ)によりポイント制度に係る広報を行うとともに、アプリ等の利用に不慣れな方にも制度を活用してもらうための環境整備として、利用マニュアルの作成や、問い合わせ窓口の設置を行う。 <経費積算> チラシ制作・折込費 1,500千円 コールセンター設置費 3,000千円	4,500
3 システム使用料及び事務経費	国の「自治体マイナポイント」のシステムを使用するにあたって必要となる経費及び決済事業者の事務経費(決済手数料等) <経費積算> システム利用料 500千円 決済事業者事務手数料 1,000千円	1,500
合計		11,000

3 事業目標・取組状況・改善点

様々な施策分野において、県民の施策への理解及び行動変容を促進することを目的とし、各施策担当課の行うイベントに参加をした者に対して自治体マイナポイントの付与を実施する。
 令和4年度は3つの施策を実施したが、いずれの施策においてもキャンペーン開始以降大幅に参加者が増加し、イベント参加へのインセンティブの手段として有効であることが確認された。
 令和5年度以降については、事業の目的が達成されるよう工夫改善に努めるとともに、ポイント付与の適正な水準についても検討する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：8319）
→事業実施：政策戦略本部デジタル基盤整備課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) データサイエンスセンター設置準備事業	0	14,263	14,263				14,263	
トータルコスト	0	17,382	17,382	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	事業に伴う会議・イベント開催・システム調達業務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

蓄積したデータを高度に解析し地域課題の解決に繋げるとともに、県内大学と連携し、高度なデータ解析ができるデジタル人材の育成等を推進するため、産学官共同利用型の「データサイエンスセンター（仮称）」の設置に向けた検討を行う。

まずは、喫緊の地域課題である「地域交通」をテーマに高度なデータ解析を行い、実態の見える化や課題解決のための施策検討に活用する。

また、庁内におけるEBPM推進のため、県が蓄積したデータを県職員自ら簡易分析できるデータ分析ツールを導入する。

2 主な事業内容

No.	細事業名	内容	予算額（千円）
1	データサイエンスセンター設置準備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取県ビッグデータ活用検討会議 デジタル技術の恩恵を県民や事業者等が享受できる社会を目指し、鳥取県における暮らしの向上、産業の活性化、地域課題解決に向けたデータ活用の在り方等について、産学官で連携して検討する。 ※ 本検討会議において、趣旨に賛同する県内団体（県、市町村、大学、企業等）の組織や分野の枠を超えたデータ利活用を推進する拠点となる共同利用型の「データサイエンスセンター（仮称）」の設置を検討する。 ● データ活用による課題解決に向けたワークショップの開催 地域が抱える課題の解決や地域活性化に向けた有効な施策について、県内市町村が連携してアイデア創出するワークショップ（アイデアソン）を開催する。 	3,872
2	地域データ活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域交通」をテーマにデータ解析を実施 鳥取県東部まちづくり活性化会議で議論されている、まちづくりと連動した公共交通の利用促進に係る有効な施策を検討するため、GPSデータ等をもとに研究者による人の流れの実態調査・解析を行う。 また、上記の取組を他分野に横展開するため、自治体連携による地域DXの推進に向けた検討を行う鳥取県地域DX推進会議（データ活用部会）で共有する。 	7,362
3	庁内データ活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員による政策立案を支援するデータ分析ツールの導入 各所属が保有するデータを様々な角度から分析し、集計値や表、グラフなど分かりやすい形で可視化するデータ分析ツール（BIツール）を導入する。 	3,029
合計			14,263

EBPM : Evidence-Based Policy Making（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）の略。
根拠（データ）に基づく政策立案をいう。

GPS : Global Positioning System（グローバル・ポジショニング・システム）の略。
人工衛星を利用して位置を測定する仕組み（システム）。

アイデアソン : 「アイデア」と「マラソン」を掛け合わせた造語。新しいアイデアを生み出すために行われるイベント。

BI ツール : Business Intelligence（ビジネスインテリジェンス）の略。
ビジネスにおけるデータの分析を支援するツール。

3 事業目標・取組状況・改善点

データ利活用の拠点となる共同利用型のデータサイエンスセンター（仮称）の設置を目指す。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 1 項 土木管理費
 1 目 土木総務費

技術企画課 (内線: 7808)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり建設イノベーション創造事業 [単県公共事業]	0	157,452 〔債務負担行為 5,610〕	157,452 〔債務負担行為 5,610〕	78,726			78,726 〔債務負担行為 5,610〕	
トータルコスト	0	166,808	166,808	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.2人	1.2人	関係機関調整、受託研究・業務発注、監督業務				

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」充当事業】

1 事業の目的、概要

産業人口が減少する中で、建設生産性を向上させるため、令和4年4月の維持管理システム導入をはじめ受発注者双方の業務の効率化を進めてきた。また、令和5年2月には鳥取大学浜坂キャンパスに開設する実証フィールドにおいて、建設業者やコンサルタントに参加いただき、ICT技術の活用促進について研修し、さらなる業務の効率化と人材育成に繋がるものと評価された。

さらに、令和6年4月の労働基準法改正に伴い、時間外労働の上限が規制されるほか、本年3月の民間試算により、2040年に産業人材が全国で1,100万人余り不足し、本県の建設関係での不足率が22%と示されているところ。このため、インフラの維持管理や災害後の復旧に遅れが出る可能性が高くなるため、さらなる業務の効率化とそれを担う人材の育成が求められている。

このような中で、デジタル技術（3次元データ、デジタルツール、AIチャットボットなど）の活用により、受発注者双方の生産性を向上させるとともに、システム等で生成されるデータを利活用してインフラ機能の高度化や災害対応の迅速化などを図り、進行する人材不足への対応や、地域の住民サービスを向上させていく。

2 主な事業内容

(1) デジタル技術活用による業務プロセスの見直し C=62,173千円

デジタル技術（3次元データ、デジタルツール、AIチャットボットなど）の活用により、受発注者双方の多量の手手を要する生産体制や紙媒体による業務プロセスの見直しを行う。

- ・建設生産工程における3次元データ活用による業務プロセスの効率化
- ・デジタルデータに基づく生産管理及び検査を担うツールの開発
- ・AIチャットボットによる多量のマニュアル類の検索とひも付けによる業務円滑化支援

(2) I o Tの拡張とデータ利活用によるインフラ機能の高度化 C=27,057千円

タブレットやセンサーなどのI o Tの拡張を行うとともに、システム等で生成されるデータを利活用して維持管理の高度化を図り、災害対応の迅速化を図る。

- ・道路維持管理システムの機能改良と関係ユーザーの講習（管理者、点検及び補修業者、地域住民）
- ・人工衛星データを活用したインフラ点検の検証（鳥取大学受託研究）
- ・GIS（地理情報システム）を拡張した災害調査の迅速化及び関係者間の情報共有の円滑化
- ・防災対応要員への自動通報システム開発

(3) 業務システムの機能向上による効率化 C=68,222千円

昨今の物価上昇に伴い、資材価格の急激な高騰等が発生していることから、頻発する資材単価の変動に対応した契約形態の「実際の購入価格」を用いる見直しを行った。このため、単価変動する資材が多岐にわたり積算業務が複雑化かつ多量となるため、これらを合理化する積算システム改修を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

①事業目標

デジタル技術やデータの利活用により、受発注者双方の生産性の向上を促進させるとともに、進行する人材不足への対応や、地域の住民サービスを向上させていく。

②取組状況・改善点

業務効率化・働き方改革を念頭に置いた業務改善等の取り組みを推進している。今年2月には講習会も実施し、建設生産体制の効率化を図る取組も行った。さらに、鳥取大学と連携しながら、DX人材をはじめ担い手のリスクリリング、働き方改革に向けた地域企業のスタートアップ支援を行い、生産性の高い地場産業への変革（イノベーション）につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

感染症対策課（内線：7153）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県感染症対策センター(鳥取県版CDC)設置運営事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,780	10,780	(補正に係る主な業務内容) 調査分析・情報解析、周知・広報、会議・研修 開催事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、次の感染症危機に対して県民の健康・安全に資するため、「鳥取県感染症対策センター(鳥取県版CDC)」を新たに設置し、平時においては、感染症対策を担う人材の育成と県内の関係団体や専門家との連携を更に密にし、サーベイランス、調査分析、情報発信等を充実させるとともに、有事においては即時に感染症危機対応を行う。

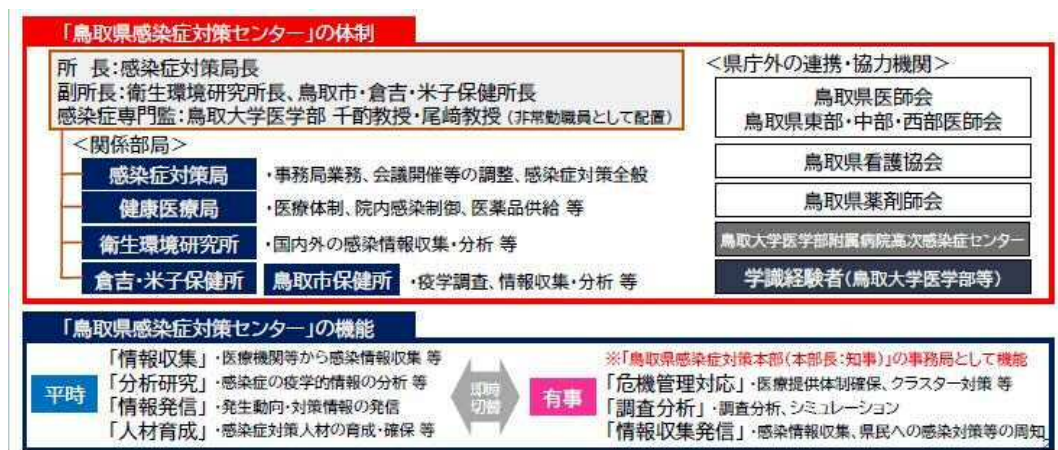
2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内容	補正額
1	感染情報収集事業	感染症患者の発生動向の把握、病原体情報の収集、集団感染事例に係る疫学調査等 ※既存事業(感染症対策推進事業)の予算を活用	—
2	感染症調査分析事業	感染症情報・病原体情報の解析、感染症に係る疫学研究・統計解析、外部機関との共同研究等	7,000
3	県民向け情報発信事業	新聞広告、テレビスポット等による感染症注意喚起等	2,000
4	感染症対策人材育成事業	医療従事者・行政職員等研修会の開催、有事発生時の対応訓練等	880
5	感染症専門監 報酬・費用弁償	特別職非常勤職員として配置し、専門的見地による感染症の調査分析、感染症対策人材の育成等を担う。	120
合 計			10,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- 新型コロナウイルス感染症への対応では、新規陽性者数、変異株、クラスター等の発生動向の把握・分析、原則入院から宿泊・在宅療養を組み合わせた最適な医療提供・療養支援体制への移行・整備など、感染状況に応じて対策本部会議で方針を検討・決定し柔軟に対応してきた。この経験で培った関係機関とのネットワークを活かし、専門家も参画した一元的にコロナも含めた感染症対策を行う体制を整備し、有事には「鳥取県感染症対策本部」の事務局として迅速・機動的に対応していく。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 更年期障がい医療提供体制整備事業	0	3,366	3,366				3,366	
トータルコスト	0	4,925	4,925	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	医療拠点病院の設置、会議の開催等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

更年期のつらい症状を抱える方を支援するため、更年期障がい医療拠点病院を設置するとともに、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた更年期症状・障がい対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
更年期障がい対策推進連絡会議（仮称）の開催	医療提供体制や相談支援体制、企業・家庭での支援や更年期症状・障がいに関する普及啓発等について、各関係機関の取組を共有し、課題整理、今後の方向性を話し合う。	366
更年期障がい医療拠点病院の設置	更年期症状・障がいに対応する診療科を有する病院を県拠点病院・地域拠点病院に指定し、地域の病院、診療所と連携した医療提供体制を整備する。 ・県拠点病院（1か所） ・地域拠点病院（東・中・西部、各1か所）	2,000
医療や相談に関わる人材の育成	更年期症状・障がいに係る医療機関、相談機関等を対象とした研修を行うとともに、各機関が連携した取組を推進する。	1,000
合計		3,366

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・地域の実情に応じた更年期症状・障がい対策に取り組むことにより、更年期を迎える方やその家族が安心して生活できる地域を目指す。
- ・更年期障がい医療拠点病院の設置や連絡会議の開催等により、更年期障がい及び更年期を境に発生する健康問題への理解や治療の普及を含め、包括的な支援に向けた取組を推進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 更年期障がい相談窓口設置事業	0	19,000	19,000				19,000	
トータルコスト	0	19,780	19,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	相談支援センター設置、情報発信				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

更年期のつらい症状を抱える方を支援するため、更年期障がい相談支援センターを設置するとともに、更年期症状・障がいに係る相談体制を整備する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
更年期障がい相談支援センターの設置	更年期障がい相談支援センターを県拠点病院・地域拠点病院に設置し、専門の相談員による支援活動のほか、各医療機関とも連携し、県民や医療機関からの相談に対して、治療可能な医療機関の紹介、調整等を行う。 ・県相談支援センター（1か所） ・地域相談支援センター（東・中部・西部、各1か所）	16,000
更年期障がいに関する知識の普及啓発	更年期症状のある方が相談機関や医療機関にスムーズに相談・受診できるよう、更年期症状・障がいに関する知識の普及啓発を行う。	3,000
合計		19,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・地域の実情に応じた更年期症状・障がい対策に取り組むことにより、更年期を迎える方やその家族が安心して生活できる地域を目指す。
- ・症状があっても原因が何なのか分からず我慢して数年を過ごすことが多いため、更年期障がい相談支援センターの設置や普及啓発を通して、悩みを抱える方への適切なフォローが行える体制を整える。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7227）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県版フレイル対策推進事業	0	12,000	12,000				12,000	
トータルコスト	0	12,780	12,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	協議会・研修会の開催、情報発信等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化で、高齢者の閉じこもりといった不活発な生活による健康への被害（フレイル、認知症の進行等）が全国的に懸念されている。

これら問題への対策を地域全体の課題として受け止め、解決に向けて体系的に取り組んでいくことが必要であるため、有識者や市町村等関係者の意見を聞きながら、健康寿命を延伸するためのフレイル・認知症予防対策等についての研究及び普及啓発を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	補正額
フレイル予防対策推進協議会（仮称）の設置	県医師会、鳥取大学等と連携し、包括的なフレイル・認知症予防対策を協議・研究する協議会を設置する。	2,000
認知症の最先端医療を目指す研修会の開催	先駆的に治療に取り入れることを推進するため、認知症サポート医などの医師に対して認知症の最先端医療や治療薬に関する研修会を開催する。	2,000
フレイル・認知症予防の普及啓発	○県民に対するフレイル・認知症予防の普及啓発 3,000千円 ○市町村に対するフレイル予防普及啓発補助金 5,000千円 住民へのフレイル予防の普及啓発に取り組む市町村を支援する。 ・補助率1/2、上限額500千円	8,000
合 計		12,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・フレイルとは、年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指し、そのまま放置すると、要介護状態になる可能性がある。早めに気づいて、適切な取組を行うことができれば、フレイルの進行を防ぎ、健康に戻ることができることから、フレイル・認知症予防の科学的な考え方を整理するとともに、医療従事者等の人材育成や県民への知識の普及を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7177)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認知症サポート官民連携事業	0	3,503	3,503	2,000		(基金繰入金) 1,503		
トータルコスト	0	4,283	4,283	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	協議会の開催、補助金事務等				

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

認知症のある方が地域で孤立することなく暮らし、社会で活躍できるよう、各事業者との連携・協働による取組を推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	補正額
事業展開に向けた認知症サポート官民連携協議会 (基金)	認知症の方の暮らしやすい社会の構築に向け、民間の協力を得て継続的な事業展開を推進するため、多職種の連携協議を進め、認知症官民連携体制の基礎を築く協議会を立ち上げる。	168
認知症サポート官民連携事業推進補助金 (国 10/10)	認知症に関して各業界と連携を進める団体へ補助し、認知症の方が生活するうえで関わりの大きい小売り、金融機関、地域交通等への研修等を実施する。	2,000
情報発信 (基金)	事業者や活動団体の事例紹介及び横展開を図るためのフォーラムを開催するとともに、各民間団体の活動の紹介などを通じて、認知症の方が暮らしやすい社会になるための県民啓発を幅広く実施する。	1,335
合計		3,503

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・認知症になっても安心して暮らせる社会に向けて、官、民、団体による連携推進体制の構築を進める。
- ・全国的にも認知症サポーター養成率が高いことを活かし、企業等で活躍する同サポーターが市町村・関係機関と有機的に繋がるような仕組みづくりや官民連携の構築に取り組み、認知症の方の外出等がしやすい取組を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)在宅医療推進に向けた訪問看護体制強化事業	0	26,600	26,600			(基金入金) 26,600		
トータルコスト	0	27,380	27,380	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>今後の在宅医療の需要増を見据え、「訪問看護対応500人」の体制を確保するとともに、訪問看護ステーションの機能強化を推進し、安定的なサービスの提供につなげる。</p>								
2 主な事業内容								
				（単位：千円）				
区分	事業内容			補正額				
訪問看護ステーションの機能強化の推進	機能強化型訪問看護管理療養費（※）の算定を目指すステーションに対して、新規に雇用する常勤看護職員の人件費及び機器導入費等を支援する。 （補助率：人件費1/2、機器導入費等2/3）			16,670				
訪問看護ステーションの職場環境の改善による訪問看護師の定着促進	小規模なステーションでは産休・育休・介護休暇を取得できず離職につながるケースもあることから、代替看護師の人件費に対する支援を行う。 （補助率1/2）			9,930				
合 計				26,600				
<p>※機能強化型訪問看護管理療養費（診療報酬上の加算） 在宅医療を推進するために機能の高い訪問看護ステーションを評価している。常勤看護師の人員体制、24時間対応体制加算の届出、休日等も含めた計画的な訪問看護の実施、重症度の高い利用者の受入れ等が要件である。</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・24時間対応の実施や看取りの他、高い医療ニーズに対応する訪問看護の提供を支援する。 ・これまで訪問看護師待機手当の支援（H26～）や新人訪問看護師への同行訪問の支援（H26～）、訪問看護支援センターの設置（H29～）などにより、訪問看護師の育成や人材確保の取組への支援を行っており、ステーション数、訪問看護師数ともに増加している。 ・他方、訪問看護師が5名以下の小規模なステーションが多く、脆弱な人員体制により訪問看護師が定着しない等の悪循環が生じているほか、24時間対応の実効性が担保されない等の課題が生じており、ステーションの規模拡大による機能強化を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーション数：55カ所（H29）→74カ所（R4） ○訪問看護師数：331人（H29）→435人（R4）※いずれも鳥取県訪問看護支援センター調べ 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課 (内線: 7859)

1項 社会福祉費

→事業実施: 孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 孤独・孤立対策の市町村支援強化事業	0	16,800	16,800				16,800	
トータルコスト	0	17,580	17,580	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	人材育成の研修、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の理念に基づき、市町村や関係機関における支援及び支援の調整を担う人材の育成、アウトリーチ・ネットワークづくり等に取り組む市町村の支援等を実施し、市町村の包括支援体制の充実と連動した支援体制の強化等を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内 容	補正額
孤独・孤立に係る人材育成	○対人能力・傾聴力と、専門的な支援機関等に適切につなげるコーディネート能力等の向上を図るため、既存の対人援助研修や市町村の包括的支援体制整備推進に係る人材育成研修等と併せて、市町村等の担当者等を対象に、専門の相談支援機関等と連携する力量を高めるための研修を行う。(委託) <新規で実施予定の研修分野> ・コーディネート能力の向上等を図るため、関係者・機関と連携するための力量を高める「ネットワーキング」 ・当事者会や家族会の生の声を聞き、サポートする力量を高める「ピアサポート支援」 ・ケース会議等を円滑に動かす力量を高める「ファシリテーション」 ・活動する地域の資源等を見立て、必要な資源を提案・開発できる力量を高める「地域づくりと社会資源の理解」 ・個人・世帯・関係者の抱える問題をその背景も含め理解する力量を高める「アセスメント」など ※本研修も含め、県が指定した研修を受講した者には修了証を交付する。	3,000
市町村のアウトリーチ・ネットワークづくり等支援	○既存の世帯訪問調査等支援事業(町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等に係る経費を支援)について、市町村のアウトリーチ等の取組の更なる推進を図るため、町村だけでなく、市も含めて実施に要する経費を支援する。 ・実施主体 4市: 拡充 ・定額補助(上限: 1,000千円) ※町村には、R5当初予算で措置済	4,000
	○世帯訪問等のきっかけにもなる生活困窮者等の世帯に対する食料支援について、食料寄付を行う事業所の開拓、生活困窮者の相談窓口となる生活困窮者自立相談支援機関との連携、寄付食料の受入・配分調整などを行う支援員1名を配置する。(委託)	6,000
孤独・孤立に係る実態調査	○市町村の協力を得て、ひきこもり、老々介護の状況など孤独・孤立に関する実態把握を行う上で、市町村が当該調査を行うために必要となる経費を補助する。 ・補助率10/10	3,800
合 計		16,800

3 事業目標・取組状況・改善点

- 市町村の担当者等を対象に、専門の相談支援機関等と連携する力量を高めるための研修を行い、対人能力・傾聴力と、専門的な支援機関等に適切につなげるコーディネート能力等の向上を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課 (内線: 7859)

1項 社会福祉費

→事業実施: 孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業	0	6,700	6,700				6,700	
トータルコスト	0	7,480	7,480	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	相談窓口の周知に係る業務、市町村との意見交換会の開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

孤独・孤立対策について官民一体で取組を推進する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心として、広報・情報発信、啓発、構成機関を含めた民間支援機関の支援、孤独・孤立対策に係る先進事例等の共有等を行い、孤独・孤立対策の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内容	補正額
孤独・孤立に係る相談窓口の充実・周知	令和4年11月に設置した「生活困りごと相談窓口」を相談の入口とし、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の構成機関等で連携した対応を行うため、相談窓口にたどり着きやすくするホームページの充実、相談窓口を周知するためのチラシの作成・配布等を行う。	3,200
市町村等関係機関連携強化	孤独・孤立対策に関する先進事例・優良事例等について、市町村等の関係機関で共有し、当該事例の横展開や担当者の意識醸成を図る。 ・県内外の先進事例・優良事例等に係る事例発表や講演等の開催 ・担当者同士の交流を図り、孤独・孤立対策に係る様々な情報交換を行う意見交換会の開催 ・県内の優良事例等に係るマニュアルの作成	3,500
合計		6,700

3 事業目標・取組状況・改善点

・孤独・孤立対策について官民一体で取組を推進する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心として、孤独・孤立対策の推進を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課（内線：7158）

1項 社会福祉費

→事業実施：孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
（新）鳥取県版孤独・孤立解消支援事業	0	38,000	38,000				38,000					
トータルコスト	0	38,780	38,780	（補正に係る主な業務内容）								
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	要綱等の作成、交付決定、支払い、確定手続き								
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>8050問題、ヤングケアラー、老々介護をはじめ様々な困難な状況にある人が抱える課題の中には既存の支援制度にあてはまらないものがある。そういった既存の制度では対応が難しい課題に対して人に寄り添ったきめ細かな対策を行う市町村を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>8050問題、ヤングケアラー、老々介護等様々な困難な状況にある人が抱える課題のうち、既存の制度では対応が難しいものに対して、ネットワークや地域の社会資源の活用等により新たな制度を創設して対応する市町村を支援する。</p> <p>（1）補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 ・補助基準額：1自治体あたり4,000千円（補助上限額2,000千円） <p>（2）補助対象経費</p> <p>困難な状況にある人が抱える既存の制度では対応が難しい課題に対応するため、地域の社会資源の活用等により新たな制度を創設して市町村が実施する事業に要する経費</p> <p>例1）ひとり親のレスパイトとして、地域の宿泊施設を活用し、子育て経験のあるボランティアが宿泊事業を提供</p> <p>例2）まちなかの空きスペースを活用し、不登校児童・生徒、ひきこもりの方など孤独・孤立を感じている方の居場所を整備し、支援の専門家を定期的に招き、手芸や実験などの共同作業等を通して社会とのつながりの回復を図る</p> <p>例3）コミュニティナース等のリンクワーカー（当事者と医師やケアマネージャーなどの専門職と地域資源との橋渡し役）やかかりつけ医など住民生活に近い支援者による健康相談等の活動を支援することで、地域の中で困難を抱える方を把握し、必要な支援につなげていく 等</p> <p>※他の補助金等を受けられる経費は対象外</p> <p>（3）補正額</p> <p>4,000千円／団体×1/2（補助率）×19市町村=38,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>・鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の別表中の支援の推進等を図る。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施策の主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定援助者等に対する一般的施策</td> <td> 1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。 </td> </tr> </tbody> </table>									区分	施策の主な内容	特定援助者等に対する一般的施策	1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。
区分	施策の主な内容											
特定援助者等に対する一般的施策	1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。											

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課（内線：7158）

1項 社会福祉費

→事業実施：孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 当事者・家族等のピアサポート活動支援事業	0	6,500	6,500				6,500	
トータルコスト	0	7,280	7,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	要綱等の作成、交付決定、支払い、確定手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

同じ困りごとを抱える本人や家族ならではの細やかな対応が可能で、共感によるつながりをもたらすピアサポートについて、経費の問題から二の足を踏んでいる本人や家族による創始を後押しし、既存団体の活動の活性化を図ることにより、ピアサポートの推進や自助グループの育成を図り心の連帯を拡げて孤立を解消するため、ピアサポートに取り組む県内団体を支援する。

また、新たにピアサポーターを支援する団体への助成を行うことで、ピアサポーターの負担軽減や資質向上を推進する。

2 主な事業内容

以下のアまたはイの団体に支援する。

ア 一般ピアサポート団体

同じ悩みを抱える方々の当事者会や家族会等のピアサポートに取り組む団体で、次の（ア）～（オ）を満たし、主なピアサポート活動を本県内で実施する団体

（ア）ひきこもりや難病等の患者の本人や家族、ケアラー、その他障がいや要介護にある本人や家族と同程度の日常生活への支障がある人を対象としているピアサポートを実施している、または実施しようとしていること

（イ）（ア）のピアサポートは、本人や家族のエンパワーメントにつながる活動であること

（ウ）3名以上で構成される団体で、代表者が明らかであること

（エ）団体の活動目的を明らかにしていること

（オ）営利又は政治活動もしくは宗教活動を目的としていないこと

イ ピアサポーター支援団体

ピアサポーターの実践上の困りごとや悩み等へのフォロー、効果的な手法のアドバイス（スーパーバイズ活動）を行う団体で、県内での活動を行っているピアサポーターを主な支援の対象としている団体

(1) 補助対象経費

活動に係る立ち上げ経費（人件費、施設改修、備品購入等）、及び活動費（会議室等賃借料、広報費、通信運搬費、印刷製本費等）

(2) 補助率、補助額の上限

	一般ピアサポート団体				ピアサポーター支援団体	
	新規立ち上げ団体		既存団体		新規立ち上げ団体	既存団体
	職員あり	職員なし	職員あり	職員なし		
補助率	9/10		1/2		9/10	1/2
補助額の上限	500千円	100千円	500千円	100千円	1,000千円	

3 事業目標・取組状況・改善点

- 鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の別表中のピアサポートの推進等を図る。

区分	施策の主な内容
特定援助者等に対する一般的施策	4 ピアサポートの推進や自助グループの育成を図ること。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

住まいまちづくり課(内線:7411)

6 項 住宅費

→事業実施:住宅政策課

1 目 住宅管理費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県営住宅入居者の孤独・孤立総合対策事業	0	12,309	12,309	2,257			10,052	
トータルコスト	0	13,089	13,089	(補正に係る主な業務内容) 委託業務、入居者への説明及び関係者との調整				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅において、身体上、生活上の困難を抱えながら必要な福祉的支援が届いていない入居者を早期に発見し福祉機関につなげること等により、入居者の社会的な孤立等に起因する諸課題(家賃滞納、生活困難、孤独死等)の抑制を図り、入居者が安心して生活できる環境の整備を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
単身高齢者、障がい者世帯等訪問支援モデル事業	各地域の大規模団地における単身高齢者・障がい者世帯等を定期的に訪問面談し、福祉的な支援を要する者を関係機関に繋げる。 [委託先] 社会福祉法人等 [想定世帯数] 310 世帯	7,293
IoT による高齢者見守りサービス普及事業	見守り・緊急通報システム端末(※)の貸与(60戸分) [対象] 希望する単身高齢者(65歳以上) ※腕時計型ウェアラブル端末等 体温、脈拍、SP02、歩数、睡眠度の計測・データ蓄積が可能	5,016
合計		12,309

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県営住宅入居者の高齢化、孤独・孤立化等に起因する諸課題を抑制する体制を整備し、入居者が安心して生活できる環境を確保する。

【取組状況・改善点】

- ・単身高齢者等の増加を受け、令和4年度に民間有識者、入居者(自治会長)等による「公営住宅入居者支援のあり方検討会」を開催し、今後の県営住宅の管理運営体制のあり方を検討するとともに、取組の方向性を取りまとめた。
- ・毎年孤独死が発生していることから、令和3年度から4年度にIoT技術を活用したセンサー付専用端末とウェアラブルウォッチによる高齢者見守りサービスを開発し、県営住宅永江団地(米子市)で試験的に運用するとともに、試験運用で得られた知見等をふまえてシステムの改良を行うなどし、本格的な普及・運用に係る体制を整備した。
※永江団地における運用(15世帯)では、異変を感知した場合、見守り事業者(社会福祉法人に委託)が電話やかけつけにより安否確認を実施

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

健康政策課（内線：7861）

1項 公衆衛生費

→事業実施：孤独・孤立対策課

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業		(債務負担行為) 5,726	(債務負担行為) 5,726	(債務負担行為) 4,294			(債務負担行為) 1,432	
	34,417	19,095	53,512	888			18,207	
トータルコスト	49,231	19,875	69,106	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.9人	0.1人	2.0人	相談員の増員、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「とっとりひきこもり生活支援センター」における他機関協働による包括的相談体制の構築を進めている市町村への支援等を行うため、相談員を増員する。

また、職場体験事業所が不足している中部・西部（現在 中部：0か所、西部：1か所）に新たな職場体験事業所を設置し、全県下でひきこもりの状態にある方の就労支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
とっとりひきこもり生活支援センターの運営	○相談体制等の強化（中部：1名、西部：1名） 市町村からの支援要請や相談件数の増加により、中・西部の現行体制（中部：1名、西部：2名）では対応が十分にできていない状況にあることから、中部・西部の相談員を各1名増員し、市町村への支援体制及び相談体制の強化を図る。 ※NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託	4,295
職場体験事業所の設置支援	○職場体験事業所設置事業補助金 NPO法人鳥取青少年ピアサポートが職場体験事業所を設置する取組に対して支援する。（中部：1か所、西部：1か所） ・県補助率10/10 ・補助上限 14,800千円 （借上げ料 900千円×2か所） （設置費用（改修費・備品費等） 6,500千円×2か所）	14,800
合計		19,095

・債務負担行為 5,726千円（令和6年度）

3 事業目標・取組状況・改善点

・8050問題といったひきこもり問題の解決に向けた取組を推進するための体制を整備し、ひきこもりの状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

・ひきこもり生活支援センターの事業として、職場体験事業によって社会参加への自信を持たせ、就労へ繋げる支援を実施している。中・西部の職場体験事業所の数が不足していることによりサポートが行き届かず取り残されてしまう状況を防ぐため、新たに職場体験事業所を設置し、全県下での支援体制を整える。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7863）
 →事業実施：福祉保健部孤独・孤立対策課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ヤングケアラー支援強化事業	14,877	3,201	18,078	1,316			1,885	
トータルコスト	17,996	3,981	21,977	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	関係者・事業者との連絡調整、委託契約事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ヤングケアラーの悩みや相談に対応するため、SNSを活用した意見交換の場を設置するとともに、ヤングケアラーに関する啓発の強化を図るため、出前授業を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
（新）ヤングケアラーのためのSNS上の集いの場	ヤングケアラー同士が悩みや経験をより気軽に共有しやすくするため、SNS上に集いの場（ヤングケアラーがチャットを通じて意見交換をしたり悩みを共有したりする場）を設置するとともに、管理者を配置して参加者に助言や情報提供を行う事業者に対して、運営費の補助を行う。 【県補助率】 10/10 【財源】 国2/3、県1/3	2,868
（新）ヤングケアラー出前授業	ヤングケアラー元当事者による出前授業を行い、子どもに対してヤングケアラーや相談窓口等の理解促進を図る。 【財源】 単県	333
合計		3,201

3 事業目標・取組状況・改善点

ヤングケアラー対策においては、「周囲がいち早く気付くこと」「子ども自身が自認すること」「具体的な支援に繋ぐこと」が重要であり、R3年4月に各児童相談所に相談窓口を設置したり、同年10月には県内全中高生にリーフレットを配布したりするなど、子ども自身や周囲の大人の気付きと早期の相談を促進した。さらに、ヤングケアラー実態調査結果（R3年7月）や対策会議の意見等を踏まえ、R4年度からLINE相談、オンラインサロン開設、電話相談24時間化、支援機関への研修助成などヤングケアラーに対する支援体制を強化してきた。

子どもにとって公的機関への相談は心理的ハードルが高いため、本事業によりSNS上の交流の場を作ることで、より気軽に参加できるようにし、ヤングケアラー同士の交流を更に支援するとともに、具体的な支援に繋げていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

雇用政策課（内線：7229）

1項 労政費

→事業実施：雇用・働き方政策課

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 支え愛就労推進事業	0	3,860	3,860				3,860	
トータルコスト	0	4,640	4,640	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務・セミナー開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ハローワーク（国・県立）や各支援機関等とのネットワークを活用して福祉施策と雇用施策の連携を図り、就労困難者（中間的就労体験者、障がい者）の就労の受け皿づくりを行うとともに、就労困難者が他の従業員と共に働く「支え愛就労」の理解・普及を図る。

※中間的就労：さまざまな事情から直ちに一般就労で働くことが難しい方に対して、本人の状況に応じて見学や職業体験・就労体験の機会を提供しながら、就労に向けた段階的支援を行うもの

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
支え愛就労環境整備補助金	就労困難者（中間的就労体験者、障がい者）を新たに雇用した場合に、必要となる施設の改修、備品（机、ロッカー、パソコン等）、制服等の経費を助成する。 (1) 取得(所有)する場合 ・補助率 2/3 ・補助額上限 1,000千円/人 (2) 賃貸(リース)する場合 ・補助率 2/3 ・補助額上限 月30千円/人(期間36か月)	3,360
支え愛就労普及事業	支え愛就労セミナーの開催 就労困難者が他の従業員と共に働く「支え愛就労」の理解を深めるため、セミナーを開催（2回程度） 例：「支え愛就労」に取り組む事業所の事例紹介等	500

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり条例」が制定(令和5年1月1日施行)されたこと等を踏まえ、県の福祉施策と雇用施策の連携を図り、就労困難な方への就労支援を一層推進していく。

そのため、福祉施策の中間的就労体験者の新規雇用へのインセンティブ(補助金)を設けるとともに、セミナーを通じて支え愛就労への理解・普及を図っていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
4 項 市町村振興費
1 目 自治振興費

買物環境確保推進課（内線：7986）
→事業実施：輝く鳥取創造本部買物環境確保推進課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 買物安心確保事業	0	100,000	100,000				100,000	
トータルコスト	0	107,797	107,797	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	買物環境確保計画策定支援、交付金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域における買物拠点の閉店など、地域の生活基盤の持続可能性が失われることが危惧される中、市町村が住民ニーズや買物環境を踏まえて店舗ごとに策定する「買物環境確保計画」に基づいて行う買物環境確保に向けた対策に対して支援を行い、県民生活の機能維持・活性化を図る。

2 主な事業内容

【買物環境確保推進交付金】

市町村が住民ニーズや事業者の状況等を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定。県は報告を受けて市町村が計画に基づいて実施する事業に対して柔軟に支援を行う。

<買物環境確保に向けた支援スキーム>

- ・市町村が店舗等に係る地域の実情、ニーズ等を把握
- ・市町村が地域の事業者や住民ニーズに応じた店舗ごとの持続可能な「買物環境確保計画」を策定
- ・県は市町村からの「買物環境確保計画」を踏まえ、市町村と地元が一体となった持続可能な買物環境の確保に向けて支援

[制度概要]

市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業のうち、県が支援対象と認める事業について市町村負担額の1/2を支援。

<買物環境確保推進交付金制度概要>

(単位：千円)

交付対象事業	事業実施主体	交付率
○市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業 <支援メニュー例> ・店舗整備・改修・設備の整備 ・移動販売等の支援、拡充 ・買物に伴う移動支援 ・担い手確保、支え合いへの支援 ・買物代行等支援 ・買物をする機運の醸成支援 等	市町村・事業者等	市町村負担額の1/2

※店舗閉店に伴うもの及び持続的な買物環境確保のために必要な事業に限る。

※計画に基づく上表の支援を受ける場合は、市町村は買物環境確保をきっかけとしたまちづくりにつなげるため、「今後の持続的な買物環境のあり方に関する検討」を並行して行うこととする。

※事業実施に必要な土地・建物の取得を含む。

3 事業目標・取組状況・改善点

トスク・Aコープの存廃が検討されている中山間地域やまちなかでの買物環境の確保が求められていることから、部局の縦割りを排し、機動的に地元・JA・事業者等と連携して政策を推進するため新たに買物環境確保推進課を設置した。

地域の実情やニーズに応じた店舗ごとの持続可能な「買物環境確保計画」を市町村が策定するとともに、県も財政的支援策をパッケージ化した「買物安心確保事業」による支援を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内事業者連携による生活店舗対策特別支援事業	0	50,000	50,000				50,000	
トータルコスト	0	51,067	51,067	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	申請相談、補助金申請受付・審査、補助金交付手続				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

トスク等JA生活店舗の廃止等に伴う経営環境の変化を乗り切るため、影響を受ける県内中小企業等が調達・配送等の共同化の仕組みを導入し、体質強化、高収益化、販路拡大等の経営力向上を図る取組を、市町村と協調して支援する。

2 主な事業内容

生活店舗の廃止等の影響を受ける県内中小企業等で構成する任意グループ等が行う以下の取組を支援する。

(単位:千円)

区分	内容	予算額
県内事業者連携による生活店舗対策特別支援事業補助金	<p>(1) 補助対象者 トスク等JA生活店舗の廃止等による影響を受けた組合、業界団体、任意グループ(商工業を主たる事業として営む県内中小企業のうち、影響を受けた1者以上を含めた2者以上のグループ)</p> <p>(2) 補助対象経費 経営環境の変化に対応した調達・配送等の共同化にグループ等で取り組む事業に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減や付加価値の向上に係る専門家経費 ・調達先・配送先の新規開拓に係る調査費 ・高効率・高収益化のための仕組みづくりに要する経費 ・共同調達等に必要なシステム導入費・実証経費 ・上記に伴う設備、施設費等 <p>(3) 補助率 1/3 (補助対象者への直接補助) ※市町村が県と協調して支援を行うことを要件とする</p> <p>(4) 補助限度額 10,000千円</p>	50,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

JA等の生活店舗の廃止等に伴う納入事業者等の売上減少対策として、納入事業者等が共同で行う調達・配送等の仕組みを支援することで、事業の継続及び経営力向上を図る。

<取組状況・改善点>

トスク・Aコープの存廃が検討されている中山間地域やまちなかでの買物環境の確保が求められていることから、機動的に地元・JA・事業者等と連携して政策を推進するため、買物環境確保推進課を中心に部局横断で対応している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)生活店舗対策特別金融支援事業	0	2,000	2,000				2,000	
トータルコスト	0	2,780	2,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	利子及び保証料補助金交付事務、融資相談、制度内容紹介				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

トスク等JA生活店舗再編に伴う経営環境の変化により、当該事業者と取引関係を有する県内事業者等の事業活動への悪影響が懸念されるため、地域経済変動対策資金を発動し資金繰りを支援するとともに、市町村と協調した最大実質無利子化（最長3年間）により、当該資金を利用する中小事業者の利子負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

- ・倒産等に伴い地域経済に大きな影響を及ぼす事業者として「トスク等JA生活店舗」を指定し、地域経済変動対策資金（トスク等JA生活店舗再編対策枠）を発動する。
- ・同資金の融資枠は10億円、申込受付期間は令和5年12月末までとする。
- ・市町村が同資金を利用する県内中小事業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

【鳥取県地域経済変動対策資金（トスク等JA生活店舗再編対策枠）の内容】

融資対象者	トスク等JA生活店舗との取引割合が10%以上を占める者又は取引関係はないが、トスク等JA生活店舗の事業活動の変更を受けて、経営の安定に明らかに深刻な影響が生じていることが認められる者のうち、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 新たな取引関係の構築、新事業の展開、販売促進のための新たな取組又は新技術・新製品の開発等を行うための具体的な事業を実施
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）
融資利率	年1.43パーセント
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

地域経済に大きな影響を及ぼす経済環境の変化に対して対策資金を機動的に発動し、県内中小企業者等の資金需要に即応できる体制を整える。

<取組状況・改善点>

トスク・Aコープの存廃が検討されている中山間地域やまちなかでの買物環境の確保が求められていることから、機動的に地元・JA・事業者等と連携して政策を推進するため、買物環境確保推進課を中心に部局横断で対応している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課 (内線: 7100)
→ 事業実施: 輝く鳥取創造本部交通政策課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鉄道等地域交通維持・活性化事業	23,000	59,230	82,230				59,230	
トータルコスト	29,238	60,010	89,248	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.1人	0.9人	鉄道の利用促進、調査研究、補助金交付				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- JR西日本が線区別収支状況を公表するなど、公共交通機関を取り巻く環境は厳しさを増していることから、令和4年に「東部地域交通まちづくり活性化会議」において、まちづくりと連動した公共交通のあり方について議論を行い、令和5年1月に連携して交流人口の拡大等を図っていくことなどについて合意した。
- 令和5年2月には、JR西日本と県内全19市町村との間で「鳥取県における持続可能な地域公共交通の実現及び地域の活性化に関する連携協定」を締結し、鉄道ネットワークを活用したまちづくりを進め、利便性の高い持続可能な地域公共交通の実現に向け、相互に連携していくことに合意した。
- これらの合意事項に基づき、JR西日本等と連携した観光列車やラッピング列車等による利用促進を通じた観光誘客・交流人口拡大を図るとともに、交通とまちづくりに係る先事例調査等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 特急スーパーはくと号「名探偵コナン」ラッピング列車新設事業 (単位: 千円)

事業名	内容	全体事業費	財源内訳	
			国庫補助金 (全体の1/2、一部10/10)	補正額 (県補助金)
1 特急スーパーはくと号「名探偵コナン」ラッピング列車新設事業 ※智頭急行が国庫補助金を活用して実施する事業の支援を行うもの	・車両ラッピング等 ・試乗会、説明会、お披露目式、ノベルティ作成等 ・記念きっぷの作成等	77,860	39,930	37,930

(2) 鳥鉄の旅ツアー創造支援・地域交通維持活性化事業 (単位: 千円)

事業名	内容	補正額
1 鳥鉄の旅ツアー創造支援事業 (雑誌、SNS等を使ったPR及び鳥取全路線旅創造)	・観光列車「銀河」「あめつち」「昭和」「八頭」「若桜」「あまつぼし」、特急列車「やくも」、「鬼太郎列車」、「コナン列車」を使った鉄道の旅の広告・記事掲載、インフルエンサー(鉄道タレント等)やSNS等を活用した情報発信を行う。 ・駅の御朱印「鳥鉄駅印」及び鳥鉄駅印帳を作成し、県内のレトロやノスタルジック溢れる車両、駅舎等を情報発信するとともに、鳥取全路線旅を創造する。	1,000
2 JR西日本と連携した誘客・鉄道利用促進	・「あめつち」「やくも」「銀河」等の鉄道を利用したツアー造成、限定ノベルティ作成等。 ・観光MaaSアプリ「tabiwa」による観光誘客。 ・イベント等に合わせた臨時列車運転やおもてなし等、他県と連携した因美線利用促進(スタンプラリー等)。	17,000
3 東部地域交通まちづくり活性化会議 (圏域全体のまちづくりと連携した利用促進を図るための調査実施)	・利用促進や交通とまちづくりに係る先事例調査等 (関連事業: デジタル改革推進課) データサイエンスセンター設置準備事業において、人流データ分析を実施し、路線バス等の再編検討を行う。	3,300

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- ・鉄道路線維持、新たな地域交通体系構築に向けた取組件数: 19件(R2~6年度) ※R4年度末: 21件

【取組状況】

- ・「東部地域交通まちづくり活性化会議」にて、まちづくりと連携した地域振興等に関し以下の通り合意。
(すぐに実行するもの)
○観光列車を通じた交流人口の拡大・おもてなし ○関西万博を見据えた観光MaaSの導入・観光商品造成
○交通モード間で連携した地域MaaSの実証実験の検討 ○公共交通利用促進県民運動を展開
○キャッシュレス化の検討・推進
(引き続き調査検討するもの)
○人流データ分析等を活用した路線等の再編の検討 ○交通と連携したまちづくりの先進的事例調査

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
→事業実施：輝く鳥取創造本部交通政策課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業	47,901	19,713	67,614	1,250			18,463	
トータルコスト	67,394	20,493	87,887	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.5人	0.1人	2.6人	MaaS実証実験、MaaS構築に向けた基盤整備、公共交通利用促進				

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスがもたらした生活スタイルの変化や超高齢化社会の到来への抜本的対策として、複数の交通機関や他分野が共創し、一体的なサービスとして提供するMaaS（※）を鳥取県内各地域の実情に応じた「鳥取型MaaS」として推進する。

これにより、地域住民の自家用車以外の移動の選択肢が生まれ、公共交通の収支率改善とともに、免許返納後の高齢者が外出しやすい環境づくり、渋滞緩和、脱炭素への対応等諸課題の解決やまちの周遊性向上による地域活性化につなげることを目指す。

（※）Mobility as a Serviceの略で、複数の交通手段を統合し、1つの移動サービスとして検索から予約、支払いまで可能にし、交通の効率化を目指したサービス。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	補正事業の内容	補正額
(1) MaaSセミナー開催	令和4年度に立ち上げた「鳥取県MaaSエコシステム共創コンソーシアム」を中心に、本県のMaaSの取組を推進するためのセミナーを開催する。（年4回程度）	500
(2) MaaS開発実証実験	鉄道、バス、タクシー等の交通事業者同士が連携するとともに、交通と他分野が共創し、一体的に提供する交通サービスの実証実験を実施する。（上記コンソーシアムへの補助） <実証実験（予定）> ・鳥取駅周辺の活性化を目指したAIオンデマンドタクシーと周辺の民間施設が連携する共創型交通サービスの開発 ・ノーマイカー運動の電子化	7,500
(3) MaaS構築に向けた基盤整備	MaaSの基盤となる交通運営のデジタル化を推進するため、各種検索システムに対応したバス位置情報等の提供システムを導入する。（バス事業者への補助）	2,213
(4) 公共交通利用促進事業	ア 公共交通利用促進県民運動事業（4,000千円） JRをはじめとした公共交通の効果的な利用促進を県民運動として推進する。（みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会等への補助） <補助内容（予定）> ・公共交通乗ってecoh！宣言企業が実施する利用促進活動の支援（駅等周辺での会議開催、従業員等のパークアンドライド推進等） ・啓発リーフレット、動画等作成 ・大学生等が行う利用促進活動の支援 イ JR等と連携した誘客・鉄道利用促進事業（5,500千円） ・利用促進キャンペーンの実施 ・鉄道等利用促進に係るイベント開催経費への補助	9,500
合計		19,713

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

関係者が連携し公共交通の変革を図り、過度に自家用車に頼らなくても安心して暮らせるまちづくりを目指す。

○数値目標

- ・鳥取県SDGs未来都市計画のKPI
MaaS推進組織によるサービス開発数：8件（令和4～6年度）※令和4年度末時点：1件
- ・鳥取県令和新时代総合戦略のKPI
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数：19件（令和2～6年度）※令和4年度末時点：21件

○取組状況等

- ・令和4年5月にMaaS推進組織を立ち上げ、東部、西部圏域におけるMaaSの実証実験（鉄道、バス電子共通バス等）への支援を実施した。
- ・県民一丸となって公共交通利用促進を進めるため、「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」を通じた公共交通利用促進宣言企業の募集や活動支援等を実施した。